

会長のつぶやき 5号

澄川第四町内会は 36 の班で構成され、毎年各班から班長を選出して頂き町内会活動の一助をお願いしております。

私も 8 年に一度班長が廻ってきます。

班長さんの主なお仕事は、

※各種行事参加者の班内取りまとめ

※町内会費(3,600 円)の徴収

※班内死亡者の班内通知と町内会への報告

※回覧物の班内回覧

などですが、昨今高齢化が進み、更に賃貸マンションが増加し班長の交替がままならない状況となっています。

班によっては 2 年に一度、最悪の場合は交替が出来ず毎年班長をお願いしている状況で、今後ますますこの様な班が増加する可能性もあります。

町内会では班長さんの仕事軽減から札幌市の「広報さっぽろ」の配布を、平成 28 年から町内会での配布を廃止し業者が行っています。

班長さんが居なくなることは、情報の伝達や町内会費の徴収がままならないこととなります。役員会でも論議していますが、妙案が出ず綱渡り状態での活動となっています。

町内会は、町内に住まわれる皆様の譲り合いとボランティア精神が必要です。

町内会活動に於ける班長さんの役割は欠かせません、何か良い知恵があったら教えてください

当町内会では年々 1 戸建てが無くなりマンション化が進み、マンション入居者の会費徴収に困難をきたしています。マンションによっては家賃と併せて徴収していますが 10%のマンションでは徴収を拒否しております。班長さんに徴収をお願いするもオートロックで訪問出来ない住居や、不在がちな住居などで困難を来しているほか回覧板回付にも問題が出ております。

班長の制度が円滑に動くことは、防犯・防災・災害や事故を未然に防ぐ事に繋がります。また高齢独居者の孤独死を防ぐ事にも繋がります。「向こう三軒両隣り」精神へ立ち返り、班長さんの仕事に深いご理解とご協力をお願い致します。



**町内会活動で重要な
班長さんの活動にご理解を
何か良い知恵があったら
町内会へご一報を**